



令和4年11月9日

鶴ヶ島市教育委員会
教育長 松井克彦様

鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会
会長 久保吉則

学校給食費の改定について（答申）

令和4年8月31日付け、鶴給セ第111号で諮問のあったことについて、鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会において審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 学校給食費の改定額

令和5年度以降の小・中学校の月額の学校給食費を平成26年度からのものと比較して10%から12%程度値上げすることが適当である。

2 改定の理由

現在の学校給食費は、平成26年4月に改定された。

その後、経年による物価上昇に加え、昨今の激しい物価上昇により、安心安全な栄養バランスのとれた魅力あるおいしい給食の安定的な提供が困難となっている。

については、児童生徒の健やかな成長を支えるために、一層充実した献立内容が望まれることから、1のとおり改定する必要があるとの結論に至った。

3 附帯意見

- (1) 物価高騰対策等の国の動向を注視しながら、保護者の急激な負担増とならないよう、適切な対応をお願いしたい。
- (2) 学校給食費の額については、食材価格の物価上昇を鑑み、概ね3年ごとに適正であるか検討をお願いしたい。